

熊 本 大 学

現 状 と 課 題

要 約 版



2 0 0 0

## 熊本大学現状と課題要約版について

熊本大学自己評価委員会は、平成11年12月に第4期自己点検評価を開始した。全学による自己点検評価は、1994年以来の実施(「教育」に関しては1997年に実施)であるが、今回は評価項目について大幅な見直しを行った。

平成10年10月の大学審議会答申及び平成11年11月の中央教育審議会答申を受け、大学は教育・研究・管理運営のあらゆる面において、大幅な改革を求められている。今般の自己点検評価報告書は、それらの課題に対し、如何に本学が取り組んでいるのかを検証し、取り纏めたものである。そしてさらに、本学の取り組み状況を広く社会に公表するために、それを要約版として本冊子を刊行するに至った。

なお、第 部では「教育」について、第 部では「研究」について、第 部では「運営・管理」について記述している。

平成12年11月  
自己評価委員会委員長

# 目 次

## 「熊本大学現状と課題」要約版

### 第 部 教 育

|                                  |   |
|----------------------------------|---|
| 第 1 章 高等教育の役割に関する改革              | 1 |
| 第 1 節 教養教育の改革                    | 1 |
| 1 教養教育の理念と目標の達成                  | 6 |
| 2 課題探求能力の育成                      | 7 |
| 3 専門教育との有機的連携                    | 8 |
| 4 外国語教育の充実                       | 9 |
| 5 国際化に対する取り組み                    |   |
| 6 情報教育の充実                        |   |
| 7 シラバスの作成・活用状況                   |   |
| 8 生涯学習に対する取り組み                   |   |
| 9 その他の具体的な改革の取り組み                |   |
| 第 2 節 専門教育の改革                    | 2 |
| 1 学部専門教育の理念と目標の達成                | 6 |
| 2 専門基礎能力の育成                      | 7 |
| 3 課題探求能力の育成                      | 8 |
| 4 学生の履修歴多様化への対応                  | 9 |
| 5 国際舞台で活躍できる人材の育成                |   |
| 6 国際化に対する取り組み                    |   |
| 7 シラバスの作成・活用状況                   |   |
| 8 生涯学習に対する取り組み                   |   |
| 9 その他の具体的な改革の取り組み                |   |
| 第 3 節 大学院教育の改革                   | 5 |
| 1 大学院教育の理念と目標の達成                 | 5 |
| 2 研究者養成と高度専門職業人の養成               | 6 |
| 3 国際化に対する取り組み                    | 7 |
| 4 入学者選抜の改善に対する取り組み               | 8 |
| 5 入学者履修歴多様化への対応                  |   |
| 6 シラバスの作成・活用状況                   |   |
| 7 生涯学習に対する取り組み                   |   |
| 8 その他の具体的な改革の取り組み                |   |
| 第 2 章 初等中等教育と高等教育との接続の改善のための取り組み | 7 |
| 第 1 節 高校生の大学教育履修機会の拡大            | 7 |
| 1 科目等履修生制度の新設と活用状況               | 3 |
| 2 公開講座、SCSの活用、出張講義等              | 4 |
| 3 飛び入学の可能性の検討                    |   |
| 4 その他の具体的な改革の取り組み                |   |
| 5 指導教官制による履修指導の取り組み              |   |
| 6 高等学校との連携                       |   |
| 7 その他の具体的な改革の取り組み                |   |
| 第 2 節 大学の求める学生像や教育内容の周知への取り組み    | 7 |
| 1 アドミッション・ポリシーや教育理念等に関する情報公開の明示  |   |
| 2 大学説明会、学部説明会等                   | 3 |
| 3 その他の具体的な改革の取り組み                |   |
| 第 3 節 入学者履修歴多様化への対応              | 7 |
| 1 入学試験科目の見直し                     | 5 |
| 2 履修歴に対応した基礎教育の取り組み              | 6 |
| 3 ガイダンス実施の取り組み                   | 7 |
| 4 補習授業の実施実績                      |   |
| 第 3 章 入学者選抜の改善に関する取り組み           | 8 |
| 第 1 節 アドミッション・ポリシーに対応した選抜方法      | 8 |
| 1 大学のアドミッション・ポリシー                | 4 |
| 2 学部のアドミッション・ポリシー                |   |
| 3 アドミッション・オフィス入試の                |   |
| 4 取り組み                           |   |

|               |                       |   |                 |
|---------------|-----------------------|---|-----------------|
| 3             | 推薦入試等の取り組み            |   |                 |
| 第2節           | 適切な出題の取り組み            |   | 9               |
| 1             | 学習指導要領に沿った適切な出題か否かの評価 |   |                 |
| 2             | 高等学校関係者による評価の実施       |   |                 |
| 3             | その他の具体的な改革の取り組み       |   |                 |
| 第3節           | 入学者選抜の具体的な改善の取り組み     |   | 9               |
| 1             | 選抜方法の自己点検・評価          | 4 | 社会人選抜・編入学制度の実施  |
| 2             | 選抜方法の学外者による検証         | 5 | 他大学との単位互換制度     |
| 3             | 入学者選抜に関する情報公開         | 6 | その他の具体的な改革の取り組み |
| 第4章           | F Dの取り組み              |   | 10              |
| 1             | 責任ある授業運営              | 3 | 教官の教育活動評価       |
| 2             | 成績評価基準の明示と厳格な成績評価     | 4 | その他の具体的な改革の取り組み |
| 第5章           | 学生に対する支援についての全学的な取り組み |   | 10              |
| 1             | 学生の学習環境               | 4 | 学習・生活相談体制       |
| 2             | 経済的支援の推進方策            | 5 | その他の具体的な改革の取り組み |
| 3             | 就職支援方策                |   |                 |
| 第6章           | 特定部局の現状と課題            |   | 11              |
| 1             | 大学教育研究センター            | 3 | 生涯学習教育研究センター    |
| 2             | 留学生センター               |   |                 |
| <br>          |                       |   |                 |
| <b>第 部 研究</b> |                       |   |                 |
| 第1章           | 研究組織                  |   | 13              |
| 第1節           | 研究者数の充足度              |   | 13              |
| 第2節           | 研究者の配置の適切性            |   | 13              |
| 1             | 助手ポストの配置と問題点          |   |                 |
| 2             | 将来構想の一環としての大学院の拡充     |   |                 |
| 第3節           | 全学共同研究組織              |   | 13              |
| 第4節           | 研究支援職員の状況             |   | 13              |
| 第5節           | 専任教員の採用・昇任            |   | 14              |
| 1             | 選考基準及び選考方法            | 3 | 教員の出身大学         |
| 2             | 任用（採用・昇任・配置換）の状況      |   |                 |
| 第6節           | 寄付講座                  |   | 14              |
| 1             | 趣旨・制度の概要              | 3 | 寄附講座の概要         |
| 2             | 発足                    |   |                 |
| 第2章           | 研究成果                  |   | 14              |
| 第1節           | 著書・論文の発表状況            |   | 14              |
| 第2節           | 招請講演                  |   | 15              |
| 第3節           | 学術刊行物                 |   | 15              |
| 第4節           | 発明の状況                 |   | 15              |

|      |                         |    |
|------|-------------------------|----|
| 第5節  | 学術に関する受賞状況              | 15 |
| 第6節  | 学外団体、企業からの研究の依頼         | 15 |
| 第3章  | 研究費                     | 15 |
| 第1節  | 研究費の配分                  | 15 |
| 第2節  | 外部資金の導入及び運用状況           | 15 |
| 第3節  | 科学研究費補助金                | 16 |
| 第4章  | 研究環境                    | 16 |
| 第1節  | 学術情報処理システムの整備・利用状況      | 16 |
| 第2節  | 研究図書                    | 16 |
|      | 1 研究図書費                 |    |
|      | 2 今後の研究図書の管理の在り方と充実について |    |
| 第5章  | 学術交流                    | 16 |
| 第1節  | 共同研究実施状況                | 16 |
|      | 1 民間等との共同研究             |    |
|      | 2 民間等との共同研究による特許出願件数    |    |
|      | 3 受託研究                  |    |
| 第2節  | 教員の国際交流                 | 17 |
| 第3節  | 国内外の大学・研究所等との学術交流       | 17 |
|      | 1 共同研究実施状況              |    |
|      | 2 外国の大学・研究所等との学術交流協定    |    |
| 第4節  | 国内外の研究者等の受け入れ状況         | 17 |
|      | 1 国外からの受け入れ             |    |
|      | 2 国内からの受け入れ             |    |
| 第5節  | 研究発表会並びに国内・国際学会の開催状況    | 17 |
| 第6章  | 社会活動                    | 17 |
| 第1節  | 社会人の受け入れ                | 17 |
| 第2節  | 研究施設の学外への開放             | 17 |
| 第3節  | 専門的立場における教員の社会活動        | 17 |
| 第7章  | 特定部局の現状と課題              | 18 |
|      | 1 地域共同研究センター            |    |
|      | 2 エイズ学研究センター            |    |
|      | 3 動物資源開発研究センター          |    |
|      | 4 衝撃・極限環境研究センター         |    |
|      | 5 発生医学研究センター            |    |
| <br> |                         |    |
| 第 部  | 運営・管理                   |    |
| 第1章  | 責任ある運営体制の確立             | 19 |
| 第1節  | 運営組織の確立                 | 19 |
|      | 1 運営諮問会議の設置             |    |
|      | 2 評議会の設置                |    |
|      | 3 運営会議の設置               |    |
|      | 4 教授会の設置                |    |
|      | 5 副学長の設置                |    |
|      | 6 学長特別補佐の設置             |    |
|      | 7 文教懇談会の設置              |    |
|      | 8 学部・研究科の運営体制           |    |
|      | 9 各種委員会の見直し             |    |

|     |                    |               |    |
|-----|--------------------|---------------|----|
| 第2節 | 事務組織の改革            |               | 20 |
|     | 1 事務組織の問題点         | 2 事務組織の一元化    |    |
| 第2章 | 組織運営の基本方針          |               | 20 |
| 第1節 | 教育研究目標・計画の策定と公表    |               | 20 |
|     | 1 大学の教育理念・目標       | 2 各部局の理念・目標   |    |
| 第2節 | 学長の選考方法の改善         |               | 20 |
| 第3節 | 教員人事に関する意思決定のあり方   |               | 21 |
| 第4節 | 社会からの意見聴取と社会に対する責任 |               | 21 |
| 第5節 | 大学情報の積極的提供         |               | 21 |
| 第3章 | 多元的な評価システムの確立      |               | 21 |
| 第1節 | 熊本大学自己評価システムの確立    |               | 21 |
| 第2節 | 各部局における自己点検・評価の実施  |               | 22 |
| 第4章 | 附属図書館              |               | 22 |
|     | 1 学習・研究支援サービス      | 4 施設整備        |    |
|     | 2 電子図書館機能の充実       | 5 管理・運営       |    |
|     | 3 地域社会への貢献         |               |    |
| 第5章 | 医学部附属病院            |               | 22 |
| 第6章 | 教育学部附属学校園          |               | 23 |
| 第7章 | 特定部局の現状と課題         |               | 23 |
|     | 1 保健管理センター         | 5 遺伝子実験施設     |    |
|     | 2 総合情報処理センター       | 6 環境保全センター    |    |
|     | 3 機器分析センター         | 7 産学官連携研究推進機構 |    |
|     | 4 アイソトープ総合センター     |               |    |
| 第8章 | 施設・設備と環境           |               | 24 |
| 第1節 | キャンパスの概要           |               | 24 |
| 第2節 | 施設・設備の現状と課題        |               | 25 |
| 資   | 料                  |               |    |
| 1   | 教育・研究組織図           |               | 26 |
| 2   | 学生数                |               | 27 |
| 3   | 職員の定員数             |               | 28 |
| 4   | 主要団地建物面積           |               | 29 |

# 第 部 教 育

教育編では、大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」(平成10年10月)並びに中央教育審議会答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」(平成11年12月)に沿った教育改革をどの程度進めつつあるかに主眼をおいて、本学の教育の点検評価を行った。

## 第 1 章 高等教育の役割に関する改革

### 第 1 節 教養教育の改革

#### 1. 教養教育の理念と目標の達成

「幅広く深い教養、総合的な判断力及び豊かな人間性の養成とともに、自由で批判力に富む創造的主体の養成」を教養教育の理念・目標としている。この理念・目標の達成のために、全学協力の実施体制の下、カリキュラム並びに教育環境の不断の改善に努力している。外国語教育の効果的な授業方法の開発、課題探求型の学習の充実などが課題である。これらは以前から課題とされてきたが、現段階では十分な成果が上がっているとは言えない。

#### 2. 課題探求能力の育成

本学では課題探求能力の育成のために次のような取り組みを行っている。

##### (1) 学生参加型少人数授業「基礎セミナー」

高等学校の教育から大学教育への転換教育として位置付けられ、20名以内の少人数クラスで、読解力、思考力、表現力などの基本的リテラシー能力の育成に努めている。

##### (2) コア・カリキュラムの充実

学生の内発的関心に基づく学習の積み上げを促進し、深い教養の定着化を図るための科目を充実。このほか、今日的、将来的課題に基づいたテーマを設定し、総合的認識力・判断力を養うための総合科目も設定している。

しかし必ずしも学生にこれらのカリキュラムの意図が伝わっておらず、履修指導を強化するとともに、授業目標の達成に向けた教員の意識改革も必要である。

#### 3. 専門教育との有機的連携

一般教育と専門教育とのあるべき関係については、学部間また教員間で認識の差があり、真に有機的関連を持たせるのは至難の業である。特に理系学部では一般教育を専門教育の基礎として捉える傾向があるが、理系の高学年においても「人生と知や技術の意味」、「科学と文明」などについて考える一般教育が必要であろう。

#### 4. 外国語教育の充実

既修外国語については、50名を越えるクラスが300クラス中100クラスあり、担当教官の授業コマ数も多く、学外非常勤講師への依存度が高いなどの問題点がある。外国語能力養成のためには30名規模の少人数クラスの実現、ネイティブ教員を含む専任教員の確保、到達度別クラスの開設などが必要。初修外国語については、中国語専任教員の増強、フランス語授業担当者の確保が必要。

平成11年度からの大学教育研究センター棟の改修により、視聴覚教育(LL機器)、外国語学習(CALLシステム)のための教室が整備され、外国語教育のための環境は格段に良くなった。

#### 5．国際化に対する取り組み

外国人留学生受け入れは平成12年4月1日現在、14ヶ国69名。過去5年間の学部別データでは、文学部86名、教育学部31名、法学部23名、工学部36名などである。本学学生の外国留学は、交流協定校中心に増大している。高学年になってからの留学に備えさせるための教育体制整備が課題である。

#### 6．情報教育の充実

情報リテラシー教育としての基礎情報処理と情報科学の講義を実施。大学教育研究センター棟の改修により、パソコン実習室の収容能力が大幅に増大した。今後はハードウェア設備と応用ソフトウェアの一層の充実と全学的な情報教育の実施体制の整備が必要。

#### 7．シラバスの作成・活用状況

一般教育に関するシラバスは、「一般教育授業計画書」「健康スポーツ科学科目編」「外国語科目編」の3種を発刊。授業選択の判断に活用されており、基礎セミナーでは9割以上、コア・カリキュラムでは8割以上の学生がシラバスを活用したと答えている。一方、授業内容の書き方の不統一、授業内容や評価方法がシラバスの記述と異なる、などの点を指摘する学生も多い。現在、学生の意見を踏まえたシラバスの改善を進めている。

#### 8．生涯学習に対する取り組み

公開講座として放送公開講座と一般公開講座を実施してきた。放送公開講座はメディア教育開発センターが中心となり昭和55年から毎年実施し、延べ19回となったが平成10年度に終了。平成11年度からは地元の放送局の協力を得て本学独自の放送公開講座を実施。一般公開講座は各学部が独自に開催。また生涯学習教育研究センターを平成12年度に学内処置で設置し、さらに生涯学習教育を推進する予定である。

#### 9．その他の具体的改革の取り組み

- ・ 教育課程の改善についての検討部会を設け、カリキュラムの大幅な改訂を平成12年度から実施。
- ・ 大学教育研究センター研究部では広報誌「パイディア」、年次報告書「大学教育」を毎年刊行。
- ・ 大学教育研究センター研究部と企画部会が合同でFD研究会を開催するなど教養教育におけるFD活動を推進。

## 第2節 専門教育の改革

### 1．学部専門教育の理念と目標の達成

各学部ともに理念の制定が終わり、目標達成に向けての教育研究がスタートする段階にある。

【文学部】コンピュータ基礎演習を含む専門基礎科目を充実させ、課題研究指導では少人数での演習形式授業を充実させた。地域文化の担い手を育成する学芸員資格取得のためのカリキュラムを整備したり、国際社会に対応できる人材育成のための学際コースを設置する等の改革を行った。就職率低落傾向など厳しい状況があり一層の改革が必要。



【教育学部】教員養成については、学校種別に対応する教員養成教育研究を実施し、特に附属教育実践研究指導センターの改組にあわせ専門教育の改革を行っている。地域社会での生涯教育等の指導者の養成を理念とする「生涯スポーツ福祉課程」、「地域共生社会課程」の新課程を平成9、12年度にそれぞれ設置した。

【法学部】現代社会に生起する諸問題を法と公共政策の視点から解決するための基礎的実践的能力を養成する、という理念・目標は基礎的能力に関してはある程度達成されているが、実践的能力については今後の課題である。

【理学部】総合的な視野を持ち応用力及び実践力のある人材の育成、学際領域の教育研究の取り組み、学科・学部間の専門科目履修の垣根を低くすることの3点を柱に平成9年度に教育・組織の改革を実施し、成果を上げつつある。

【医学部】平成6年度より6年一貫教育体制を導入した。1、2年次に実践的情報リテラシー教育、チュートリアル形式の講義、早期体験学習を実施、4年次には3週間の基礎医学講座における実践学習の機会を設けた。これにより学生の学ぶことへの動機付けが增强された。

【薬学部】カリキュラムの抜本的改革を行い、平成12年度から実施。クォーター制により、低学年から専門性の高い科目を導入し臨床医学系の授業科目を充実、多彩な授業選択を可能にした。

【工学部】特に語学教育・専門基礎科目の充実を図ってきた。学部共通基礎科目と、もの作り教育の強化、課題探求能力育成のための実習、インターンシップ等の充実などを通して、人間性豊かな技術者の育成に取り組んでいる。

【医療技術短期大学部】目標達成の目安となる国家試験の合格者は看護学科でほぼ100%あるが、診療放射線技術学科91%、衛生技術学科84%であり、100%へ近づける今後の努力が必要。

## 2．専門基礎能力の育成

【文学部】コンピュータによる情報検索が資料収集の重要な手段となっていることから、コンピュータ基礎演習を必修とし、専任の情報教育担当教官を配置。

【教育学部】教員に必要な「日本国憲法」の専門基礎科目を全学生に義務付け。各課程で必要な専門基礎科目を設け基礎能力の向上を図っている。

【法学部】少人数教育の基礎購読、学科振り分けの基礎となる公共政策入門、実定法入門により基礎能力の育成を図っている。また担当者の意見交換会を実施。

【理学部】標準カリキュラムや科目関連表の提示により、カリキュラムの意図を伝達。「アプローチ」科目により最先端の学問に触れさせている。

【薬学部】病院、製薬企業からの講師を招いた薬学概論、医療施設等での薬学体験実習などを開講。専門基礎科目情報リテラシーを必修化。

【工学部】工学共通の基礎的科目を重視し、内容の充実を図っている。平成12年度から工学リテラシー科目を新設。

【医療技術短期大学部】看護学科では社会福祉、診療放射線技術学科では看護学に関する科目を必修化。パソコンを整備し、情報関連科目を必修とした。

## 3．課題探求能力の育成

【文学部】少人数での演習形式の授業を多く開講。課題研究指導では複数の教員が2年間

にわたって指導。

【教育学部】ゼミ、演習、卒業研究で課題探求能力育成を図っている。

【法学部】公共政策学科では「特殊講義I（公共政策とは何か）」を開講し、全教員がそれぞれの立場で現在の政策的課題を講義し、学生の興味を喚起。

【理学部】卒業研究・セミナーなどで教育。Do it yourself 実験（物理科学科）、フィールド実習（地球科学科）など学科の個性を生かした教育も実施。

【医学部】チュートリアル形式の授業や4年次の基礎臨床総合科目で学生の理解を深めている。

【薬学部】薬学体験実習でのグループディスカッション、薬学ワークショップでの研究室訪問などにより薬学最前線に触れさせている。

【工学部】実験、演習、セミナーおよび卒業研究で課題探求型のテーマを充実。インターンシップ科目を全学科で導入し、実社会の職場を体験させている。

【医療技術短期大学部】実験、実習及び臨地実習、リサーチトレーニング、卒業研究、テーマ実験などによっている。

#### 4．学生の履修歴多様化への対応

2003年の新学習指導要領の実施により履修歴多様化の到来は必至であり、受験資格や入学後の対応について各部局で真剣に取り組まねばならない。

【文学部】3年次編入学生に対してはガイダンスや個別指導をきめ細かく実施。

【教育学部】学外履修科目の単位認定（60単位まで）や1年次学生に対する担任制による指導で対応。

【法学部】3年次編入学生に対し、既修得単位の認定（61単位まで）やガイダンスや個別指導で対応。

【理学部】履修方法について担任が指導。チューター制の導入も検討中。

【医学部】生物学を履修していない学生の入学が問題。関連する授業科目で補足。

【薬学部】他大学履修科目の単位認定（60単位）、クォーター制による多彩な授業科目の設定で科目選択幅を拡大することで対応。

【工学部】数学に関する補修授業を開講。今後さらなる履修指導や補修実施体制の整備が課題。

【医療技術短期大学部】基礎教養並びに専門基礎教育により対応。診療放射線技術学科では基礎科学を開講し、数学や物理学の学力不足を補っている。

#### 5．国際舞台で活躍できる人材の育成

【文学部】学科横断的分野の学際コースを平成9年度に新設。成果が現れつつある。

【教育学部】交換留学生としてかなりの数の学生を送り出している。

【法学部】国際化時代を念頭においた講義を実施。

【理学部】外国人研究者との交流、海外サマースクールへの派遣、などにより国際コミュニケーション能力を培う指導を実施。

【医学部】交流協定を結んだ大学への留学生派遣や「医学英語」の開講。

【薬学部】「科学英語」の開講により英語コミュニケーション能力を育成。

【工学部】科学技術英語の開講とプレゼンテーション教育の実施。

【医療技術短期大学部】外国語教育で聞き取り能力と外国文化の習得を図っている。

#### 6．国際化に対する取り組み

【文学部】毎年5～10名が留学し、全学部留学生の4割を占める。留学する学生の単位認定において柔軟に対応。

【教育学部】モンタナ大学と教員の交流を実施。交換留学生の制度を確立し活用している。

【法学部】中国華東政法学院との学生交流の開始、韓国韓南大学法学部との学术交流を重視。

【理学部】在外研究員制度の活用による教員の国際化の推進、留学生の受け入れ努力。

【医学部】海外の大学との交流。少人数教育の場で外国人研究者などによる教育の機会設定。

【薬学部】部局間交流協定を利用して国際交流を推進。

【工学部】寄附講座の外国人教員による講演会、学生の海外研修旅行の実施。

【医療技術短期大学部】留学生の積極的受け入れ。

#### 7．シラバスの作成・活用状況

各学部ともシラバスの作成は熊本大学学務情報システム（SOSEKI）によっている。学生のシラバス活用度は近年高くなってきているが、さらに履修指導や学習指導に有効に活用する努力が必要。印刷物による配布を中止した部局では学生によるアクセス頻度が低く、活用状況の悪化を招いた。

#### 8．生涯学習に対する取り組み

全学的取り組みとしては熊本大学放送公開講座、生涯学習教育センターの設置がある。各学部においては活発に公開講座等が開催されており、その主なものは次のとおり。

ドイツの新聞を読む会、東西の哲学書の読書会（文学部）、高校化学教員対象の化学実験講習会（理学部）、医療関係者対象の41種の研究会、市民向け医学講座（医学部）、薬剤師のための医療薬科学研修会（薬学部）、社会人向けリフレッシュ教育特別講座（工学部）、社会人対象公開講座（医療技術短期大学部）。

#### 9．その他の具体的な改革の取り組み

【文学部】文学部を取り巻く厳しい現状に対処するため学部改革を検討中。次の3点が重要検討課題。専門教育内容と社会との関係の接点の再構築、外国語能力の強化、一般的社会的能力の引き上げ。

【教育学部】平成12年度施行の新教職員免許法に基づくカリキュラムの改訂。

【法学部】学部教育検討員会による学部教育全般の見直し。

【理学部】3年で学部卒業となる飛び卒業制度の検討。

【医学部】特別臨床実習、臨床実習入門コース、看護学実習の導入。

【薬学部】病院実習（2週間）と保険調剤薬局実習（1週間）の実施。

【工学部】SCSによる交流締結他大学の講義受講。

【医療技術短期大学部】4年制への転換を計画努力中。

### 第3節 大学院教育の改革

#### 1．大学院教育の理念と目標の達成

【文学研究科】現在6専攻25分野と人文科学のほぼ全領域をカバーし、目標に従って演習中心の個別教育指導を実施。

【教育学研究科】理念達成のため、昭和61年度に学校教育専攻、障害児教育専攻、教科教育専攻を設置し、平成12年度に養護教育専攻を設置。

【法学研究科】アドミッション委員会と大学院委員会が助言・指導を行って学生・社会人の研究を軌道に乗せる努力を実施。

【医学研究科】高いレベルの医学生物学の研究、国際的な研究者の育成を目標。

【薬学研究科】医薬品の適正使用に貢献できる高度専門職業人の育成を目標。

【自然科学研究科】科学技術社会に必要なとされる人材の育成、専門的かつ創造的能力を有する人材の輩出を実践。社会人や留学生を含み学位取得者も多く、開かれた大学院として貢献。

## 2．研究者養成と高度専門職業人の養成

これらに関する教育については各研究科の理念に沿ってなされており、ほぼ満足のいく結果がでている。特筆すべきは次の2つ。法学研究科においては高度専門職業人育成のため法律実務演習と公共政策演習を開講。自然科学研究科においては修業年限短縮修了制度を実施。また多くの社会人学生を受け入れ、企業において直接必要とされる高度専門職業人の育成に貢献。

## 3．国際化に対する取り組み

国際化に関してはまだ不十分な点が多い。留学生や本学大学院からの留学は多いとは言えないが、増加傾向にはある。部局間学术交流協定による学术交流は多くの研究科で実施。入試制度では外国人特別選抜を実施（法学研究科と自然科学研究科）。また自然科学研究科では平成12年度から国際大学院特別コースを設置。全学的にみてアジア地域以外の国からの留学生が少ないことは今後の課題。

## 4．入学者選抜の改善に対する取り組み

各研究科とも入学者選抜には工夫が見られ、志願者数は増加している。

受験機会の拡大、社会人特別選抜、外国人特別選抜、帰国子女特別選抜などは複数の研究科で実施。教育学研究科では昼夜開講などの履修形態整備により現職教員の受け入れを図り、臨床心理士指定大学院の指定も受けて社会人の入学を拡大。医学研究科では早期入学制度の導入を検討中。

## 5．入学者履修歴多様化への対応

各研究科とも多様な履修歴の学生を受け入れることには尽力しているが、その後の教育に関しては複数指導教官制（法学研究科）、留学生に対して英語で講義を行う国際大学院特別コース（自然科学研究科）などの他は特に見るべきものがない。もう少し工夫が必要であろう。

## 6．シラバスの作成・活用状況

シラバスの作成・活用状況は十分ではなく、今後の改善が必要。また、どの研究科でも基礎学部のシラバスに比べると充実度が低い。

## 7．生涯学習に対する取り組み

研究生、科目等履修生などの制度を設けて生涯学習をしやすい環境を作っているが、研究生の数は年々減少している。社会人に対しては昼夜開講や休日の集中講義などで対応。公開講座も開催。

## 8．その他の具体的な改革の取り組み

文学研究科と法学研究科を統合した博士課程を有する人文科学研究科の設置を検討中。教育学研究科では夜間大学院の設置を検討中。自然科学研究科では平成12年度にサテライトベンチャービジネスラボラトリーを発足させ、ベンチャー企業を創るべき人材の育成を開始。

## 第2章 初等中等教育と高等教育との接続の改善のための取り組み

### 第1節 高校生の大学教育履修機会の拡大

この課題については本学の取り組みは十分ではない。

#### 1．科目等履修生制度の新設と活用状況

新設された学部はなく、検討もされていない学部が多い。

#### 2．公開講座、SCSの活用、出張講義に対する取り組み

高校生に対するSCSの活用例はない。公開講座については理科離れの危機感から理学部において積極的な取り組みがなされ大きな成果を上げている。出張講義は、複数の学部で実施されているが、今後一層の拡大が重要であろう。

#### 3．飛び入学の可能性の検討

理学部において物理に関して検討しているのみ。

#### 4．その他の具体的な取り組み

研究室公開や高校訪問が複数の学部で実施されている。

### 第2節 大学の求める学生像や教育内容の周知への取り組み

各学部とも積極的な取り組みを行っており、成果も少しずつ現れている。

#### 1．アドミッション・ポリシーや教育理念等に関する情報公開の明示

中央教育審議会の答申を受けて、本学でも平成12年6月に全学的に理念・目標とアドミッション・ポリシーの策定を行った。今後、ホームページや各種刊行物を通じて積極的に明示・公開していく。

#### 2．大学説明会、学部説明会等

本学主催の説明会や九州地区国立大学進学説明会を活用して、入試や学部案内等の説明を行っている。各学部でも独自に各種のキャンパス見学会・体験入学・模擬授業・研究室公開を実施している。

#### 3．その他の具体的な改革の取り組み

工学部は特に熱心に視覚的広報活動（VTRや受験ガイドブックの作成と配布、ホームページの整備など）を実施している。

### 第3節 入学者履修歴多様化への対応

#### 1．入学試験科目の見直し

医学部で生物学を受験科目に課すことが検討されている他、工学部では「理科離れ」対策として平成12年度から理科を2科目課している。逆に医療技術短期大学部では受験生の

負担を軽くし良い人材を集めるため、理科2科目を1科目に減じて成功している。

## 2．履修歴に対応した基礎教育の取り組み

全学的な取り組みはなく、各学部が独自の対応をしている。理系学部では履修歴多様化に伴い、補習授業の必要性が認識されている。医学部では理科の履修歴多様化への対応として専門基礎科目Ⅰ（物理学と化学）と細胞生物学を必修としている。工学部では数学の補習授業が実施され、医療技術短期大学部でも物理学と数学の力を補う工夫がなされている。

## 3．ガイダンス実施の取り組み

入学時のガイダンスは各学部で活発に行われているが、その後のアフターケアが必要。

## 4．補修授業の実施実績

理学部で物理未履修者に対する補習授業が検討されており、工学部では職業専門高校からの入学生、帰国子女、留学生に対して数学の補習授業が個別課外授業の形態で実施されている。

## 5．指導教官制による履修指導の取り組み

一部の学部を除き、グループ毎の履修指導がなされているが、生活指導を含めた継続的アフターケアが必要。クラス担任制度やチューター制度も実施している学部が多い。

オフィスアワー制度もほとんどの学部で実施されているが、教員・学生双方にあまり浸透していない。

## 6．高等学校との連携

全学対象に毎年開催される熊本県高等学校進学指導連絡協議会及び「熊本大学と熊本県公立高等学校長との入試懇談会」において情報交換や討論を行い、入試問題や履修歴多様化の対策等について改善を試みている。この他、理学部物質科学科では高校教員との化学教育懇談会を年2回開催。

## 7．その他の具体的な改革の取り組み

医学部においてチュートリアル教育と医学生物学の導入及び早期体験学習の充実を検討中。工学部では帰国子女特別選抜・私費外国人留学生特別選抜を実施。

# 第3章 入学者選抜の改善に関する取り組み

平成10年以降、志願者の数が下降気味であり、早急な対策が必要である。

## 第1節 アドミッション・ポリシーに対応した選抜方法

### 1．大学のアドミッション・ポリシー

平成12年度に、大学の理念・目標とともにアドミッション・ポリシーを策定した。今後、これらを広く社会に示し本学の教育研究のあるべき姿を追求していく。

### 2．学部のアドミッション・ポリシー

各学部・学科においても全学と同時にアドミッション・ポリシーを策定した。この方針に沿う入学者選抜の実施は今後具体的に検討していく段階にある。

### 3．推薦入試等の取り組み

文学部を除く他のすべての学部と医療技術短期大学部で推薦入試を実施している。文学部でも導入を検討中である。教育学部では衛生看護科に関する課程卒業者の特別枠を設け

ている。全般的に高等学校の反応も良い。

#### 4．アドミッション・オフィス入試の取り組み

現在実施している学部はなく、検討中か消極的な考えのようである。アドミッション・オフィス入試を実施している大学は急増中であり、優秀な学生確保のためには、今後積極的に導入する方向での全学的議論が必要であろう。

### 第2節 適切な出題の取り組み

全学的には入学試験学力検査実施教科専門委員会で取り組み、平成9年度からは学内第三者による試験問題のチェック体制を設けている。

#### 1．学習指導要領に沿った適切な出題か否かの評価

上記の全学的な対応の他に、文学部では試験問題作成委員会で文学部の小論文試験に対する自己評価を実施、薬学部では複数の教員で問題の作成と採点を行うなど、各学部で工夫している。

#### 2．高等学校関係者による評価の実施

全学的には高等学校との協議会、懇談会において各学科の問題や小論文についての評価を受け、参考にしている。学部独自の取り組みはない。

#### 3．その他の具体的な取り組み

工学部では高校訪問によって高等学校側の要望を聴取し、参考に供している。

### 第3節 入学者選抜の具体的改善の取り組み

この取り組みは緒についたばかりで現状では不十分であるが、今後とも積極的に取り組んでいく必要がある。

#### 1．選抜方法の自己点検・評価

多くの学部で選抜方法について検討しているものの具体的改善を進めているところは少ない。医学部では推薦入学者の修学状況追跡調査を実施し、公表してきた。工学部では高校側のアンケート結果も取り入れ、自己点検評価を行ってきた。また九州地区国立大学9工学系学部入試懇談会の検討にも参加してきた。

#### 2．選抜方法の学外者による検証

文学部、薬学部、工学部では外部評価によって選抜方法の検証が行われ、その結果を改善に生かしつつある。特に文学部では、学部一括入試や入試の複数路線化の方向性が示唆され、検討中である。

#### 3．入学者選抜に関する情報公開

平成13年度情報公開法の実施に向けてすべての学部が検討を開始し、一部の学部ですでに実施している。

#### 4．社会人選抜・編入学制度の実施

学部入学における社会人選抜は医療技術短期大学部が実施しているのみ。編入学制度は多くの学部で実施され、志願者は急増しているが入学定員は微増に留まっている。入学定員の見直しが必要。

## 5．他大学との単位互換制度

法学部において熊本県立大学総合管理学部並びに熊本学園大学商学部・経済学部との間で3大学間単位互換制度が平成7年度より実施。30単位を限度として法学部の卒業要件単位として認めている。工学部では山形大学、群馬大学、徳島大学、愛媛大学との間で5大学工学部等間単位互換制度を平成10年に締結、実績が出つつある。

## 6．その他の具体的な取り組み

文学部において、専修学校の専門課程修了者及び修了見込みの者にも3年次編入試験の受験資格を与えた。

# 第4章 F Dの取り組み

## 1．責任ある授業運営

この課題は大学教育委員会F D専門委員会で議論されたが、全学的な取り組みはまだない。法学部では平成11、12年度に「授業経験交流会」を実施、工学部では「学生教官相互触発型授業の検討会」を平成9年度から毎年実施し、教員の意識向上に努めている。

## 2．成績評価基準の明示と厳格な成績評価

成績評価基準はほとんどの学部において明示されていないが、検討中である。厳格な成績評価は個々の教員に依存しており、全学的なガイドラインの作成が検討されるべきであろう。

## 3．教官の教育活動評価

アンケート調査などを利用した学生による授業評価が多くの学部で行われているが、これらの評価をどのように具体化し、教員個人の評価に具現化するかについて指針を定めた学部はなく、大きな課題となっている。

## 4．その他の具体的な改革の取り組み

F Dに関しては取り組みを始めたばかりの学部が多く、研修会や講演会を開催している程度である。全学的な取り組みが必要である。法学部は積極的に取り組み、「F D共同体の形成をめざして—1999年度F D活動報告書」を公表した。また医学部は平成12年度に医学教育学会会長らを招き、医学教育ワークショップを2日間にわたって開催した。

# 第5章 学生に対する支援についての全学的な取り組み

## 1．学生の学習環境

学生の自主的な学習の場である共同研究室、実習室などの整備、学習のための文献・図書の充実、視聴覚教育及び情報教育のための機器の設置・機能の充実を図っている。とりわけ熊本の特殊事情である夏の暑さ対策として、講義室へのエアコン設置が進められている。現在進行中の大学教育研究センター棟と文・法学部棟の改修により、学習環境は格段に整備されつつある。今後も一層、学習環境の整備・充実を図って行かねばならない。

## 2．経済的支援の推進方策

入学料・授業料の免除ならびに奨学金については学生部で集中的に実施。大学院生に対し



ではリサーチアシスタント及びティーチングアシスタント制度による支援が実施されている。

### 3．就職支援方策

熊本大学就職連絡会議が学内全般の就職に関する連絡調整を実施。学生部は平成11年に就職指導室を開設。学部においては、就職支援委員会を設置しての対応（3学部）、学科に就職担当委員を置いての対応（2学部）などそれぞれに努力している。

学生部就職指導室では、就職ガイダンス（平成11年度11回）、企業説明会、公務員説明会を開催、学生向けの就職ガイドブック「就職体験記」、就職の手引き「PLACEMENT NOTE」、企業向け広報誌「企業のみなさまへ」を発行した。これらがどの程度有効に機能しているかは、昨今の厳しい就職難のため、判断できない。

### 4．学習・生活相談体制

学生部に「学生サービス室」と「就職相談室」を設けている他、各学部がそれぞれ対応している。新入生に対してのオリエンテーション、1泊2日の合宿研修が実施されている他、クラス担任制やオフィスアワーの開設による相談体制を多くの学部で準備している。薬学部はホームページ上のゲストブック欄を意見交換と相談の場としているほか、心身の悩みについての相談窓口を独自に設置している。他学部では、保健管理センターのカウンセリングやティータイムクラブの利用を学生に勧めている。新入生用刊行物として「学生案内」が、在学生用刊行物として「熊大だより」、「保健管理センターだより」が刊行され、学生に配布されている。

### 5．その他の具体的な改革の取り組み

全学的に安全管理に関する講習会を年1回開催、「高圧ガス保安教育」、「防火訓練」も実施。「学生教育研究災害傷害保険」への加入、保健管理センター実施の「定期健康診断」の受診を学生に勧めている。

## 第6章 特定部局の現状と課題

大学が携わる教育の2つの使命のうち、教育の実施とその改革は大学教育研究センターと留学生センターが、学術啓蒙活動とその推進は生涯学習教育研究センターが担っている。各センターともに人的不足であり、学部・大学院教員の協力なくしては十分機能しないのが現状である。

### 1．大学教育研究センター

教養教育を全学協力体制の下で円滑に推進する教育部と、FDに関する調査研究を行う研究部から構成される。教育部においては内部の組織が複雑なため、相互の連携を欠き、機能不全に陥っている弊害が指摘されており、組織運営の簡素化を含めた見直しが課題である。研究部は6名の併任教官によって構成され、年次報告書「大学教育」、広報誌「パイディア」の発行の世話をしている。今後、研究活動の基盤整備や活性化、研究成果の教育改善への還元等に対する効果的な取り組みが課題である。

## 2．留学生センター

本センターは日本語教育部門と留学生指導相談部門からなり、5名の定員を有し、さらに全学流用定員1名が配置されている。本学には現時点で250名以上の留学生が在籍しており、その日本語習熟度が実に多様であるため、日本語教育は人的に手一杯である。

大学教育研究センター棟の改修に伴い、留学生センターの部屋もその中に確保され、留学生交流室も設置された。留学生のケアについては、留学生担当教官と密な連携を取りながら全学的ネットワークの構築に努力しつつある。

## 3．生涯学習教育研究センター

本センターは生涯学習に関する教育研究と調査を行うとともに、地域社会における生涯学習を推進することを目的として、平成12年5月に設置され、7月にセンター長及び兼務教官が配置された。したがって実質的な活動はこれからである。

# 第 部 研 究

## 第 1 章 研究組織

### 第 1 節 研究者数の充足度

研究者の定員合計は5月1日現在で998名(学長1名、教授390名、助教授298名、講師61名、助手248名)。充足率は95%で、年度による変動はほとんどない。外国人教員はこの5年間平均で10名前後。

### 第 2 節 研究者の配置の適切性

#### 1. 助手ポストの配置と問題点

部局ごとに教員の組織体制が異なるため、一様な評価は困難。「現状と課題1994」では、助手定員の増員の必要性が述べられているが、現状では困難である。学振特別研究員やリサーチアシスタントの活用が必要。

#### 2. 将来構想の一環としての大学院の拡充

##### (1) 大学院整備充実の視点

大学院等検討委員会において本学大学院のあるべき姿について平成11年4月に答申「熊本大学大学院の将来像」を提出。

##### (2) 問題点とその対応

定員削減や人員振り替えによる弊害に対する対応が必要。

##### (3) 大学院の将来構想

本学の大学院構想は、人文社会科学研究科、自然科学研究科、生命科学研究科の3研究科体制の確立の第1段階、教育研究の未来を先取りする第4の研究科の設置の第2段階からなる。

人文社会科学研究科は現在修士課程のみの文学研究科、法学研究科を統合し、博士課程を設置する計画である。平成14年度設置を目指して作業が進められている。自然科学研究科は理学研究科と工学研究科を統合した独立研究科であり、平成12年度、当初計画の改組が完了した。生命科学研究科は医学研究科と薬学研究科を統合する計画である。

### 第 3 節 全学共同研究組織

教育研究活動の活性化、高度化を図るため学内共同研究施設が整備されている。これらの施設の現状と課題は別途記載した。エイズ学研究センター、動物資源開発研究センター、発生医学研究センターは全国的に見ても本学独自の施設で国際的にもレベルが高い。なお理学部附属臨海実験所を全学センターとして「沿岸域環境科学教育研究センター」へ改組する予定である。

### 第 4 節 研究支援職員の状況

研究支援職員の不足は慢性的で解決されていない。平成8年度からリサーチアシスタント(RA)制度が導入されたが、その活用は理系学部・大学院のみに留まっている。RA制度の枠の拡大とともに、研究支援体制の充実、強化策の検討が必要。

## 第5節 専任教員の採用・昇任

### 1. 選考基準及び選考方法

発生医学研究センターでは任期制が導入されたが、その他の部局では「現状と課題1994」の時から大きな変化はない。

### 2. 任用（採用・昇任・配置換）の状況

教授の学内昇任比率は文学部、教育学部で90%程度と高く、医学部で25%程度と低い。

### 3. 教員の出身大学

本学出身の教授の比率は医学部で47%と最も高く、工学部、薬学部、教育学部で30数%と次に高い。法学部、文学部、理学部では10数%以下と低い。また、先進的な研究を行う部門では、研究者の流動性が求められるため、他大学出身者が多い傾向が見られる。教員選考の改革が進み、新規採用は原則公募となった影響と思われる。

## 第6節 寄附講座

### 1. 趣旨・制度の概要

教育・研究の豊富化、活発化を図ることを目的として、民間等からの寄附に基づいて付加的に設置されるもの。

### 2. 発足

薬学部1講座（平成3年）、工学部1講座（平成5年）の2講座が開設され現在まで継続中。いずれの講座も本学の教育研究の活性化に大きな役割を果たしている。

### 3. 寄附講座の概要

#### (1) 薬学部：病態薬効解析学講座

寄付者：阿蘇製薬株式会社、寄附金額：100,000千円

難治性疾患や高品位治療薬の創製研究および病態や機能障害の発生機構ならびに薬物の作用理論の確立を目的。

#### (2) 工学部：電気エネルギー先端技術講座

寄付者：九州電力株式会社、寄附金額：120,000千円

知識工学の電力への応用、大電力パルスパワー技術などの先端技術の基礎研究・教育の促進を目的。

## 第2章 研究成果

### 第1節 著書・論文の発表状況

研究成果（著書・論文等すべての業績）の年間平均数は、平成元年～5年度の平均で1年あたり2,363（審査制雑誌掲載数653、以下同じ）であったのに対し、平成6～11年度の平均では1年あたり3,558（811）と向上している。

このうち著書については、同じ平均で1年あたり234から342へと増加、日本語論文については1年あたり693（244）から902（362）へ、外国語論文については1年あたり666（397）から1,283（879）へと著しい生産性の向上が見られる。

## 第2節 招請講演

招請講演は学術講演について、平成元年～5年度の平均で1年あたり194であったのが平成6年～11年度平均では1年あたり670に増加。学会シンポジウムについては同じ平均で1年あたり167から391へと増加している。

## 第3節 学術刊行物（省略）

## 第4節 発明の状況

本学教員による発明件数は平成元年～5年度の総数75件から、平成6年～11年度の総数64件とやや減少。平成11年度には教育学部からの申請が見られる点は評価できる。

## 第5節 学術に対する受賞状況

この6年間で263件（年平均43件強）の受賞があり、平成元年～5年度の56件（年平均11件）から飛躍的に増加している。受賞部局もほぼ全部局に及んでいる。

## 第6節 学外団体、企業からの研究の依頼

受託研究、共同研究ともに理系部局に偏っている。受託研究の委託者は政府系機関（64%）、地方自治体（10%）、その他（26%）であり、平成6～8年度の件数141（年平均47）、金額383,030千円（年平均127,677千円）に対して、平成9～11年度の件数235（年平均78）、金額1,38,707千円（年平均446,236千円）と大きく増加。共同研究は平成6年度では33件（79,057千円）であったのが、平成11年度では46件（98,374千円）と少しずつ増加している。

# 第3章 研究費

## 第1節 研究費の配分

「校費からの研究費」の割合の年平均率は83%（工学部）と55%（薬学部）の間にあり（平均67%）、校費に対する研究費の依存度が高いが、校費に大きな伸びを期待できる状況にはない。研究費全体に占める科研費の割合は上昇傾向にあり、平成6年度の全学平均30%に対し、平成11年度では45%である。科研費に依存する割合には部局により大きな違いがあり、理系学部で高く、文系学部で低い。

## 第2節 外部資金の導入及び運用状況

この5年間で得た外部資金の総額は58億8千万円で、平成元年～5年度に得た額の1.5倍。奨学寄付金は1.25倍、受託研究費は4.5倍、共同研究費は1.16倍の伸びである。受け入れ部局は主として理系学部で、医学部と工学部では全研究費の35%を占めている。

今後さらに獲得の努力が必要。

### 第3節 科学研究費補助金

科研費の申請率は薬学部で9割ともっとも高く、医学部、工学部、附属病院で8割前後、理学部で7割程度。文系学部ではいずれも2割台に留まっている。申請数と内定数はここ5年間でそれぞれ30%と44%の伸びを示している。内定率は全体で3割から4割程度で年度による大きな変化はない。

平成10、11年度では採択件数で全国14位、金額で11位と良好な実績を上げている。

## 第4章 研究環境

### 第1節 学術情報処理システムの整備・利用状況

平成6年4月に熊本大学情報ネットワークを運用開始し、平成9年には幹線および支線の広帯域化を図った。これによって電子メール、インターネットの利用環境が整備された。平成9年4月よりSCSが総合情報処理センターに設置され、平成11年度には39回約110時間利用されている。また工学部ではSCSを利用した単位互換授業を実施している。

### 第2節 研究図書

#### 1. 研究図書費

##### (1) 現状の分析

研究費に占める図書費の割合は、文学部、法学部、理学部で5割程度と高い。医学部、薬学部で2割強と低く、教育学部、工学部では1割強とさらに低い。また近年外国雑誌の単価上昇に伴い、単行本の購入経費が減少し、定期刊行物の購入費が大幅に増加している。

##### (2) 過去6年間の図書費の推移

文系学部では情報機器の導入に伴い、図書費の比率は年とともに減少している。このことは校費が増えない現状では大きな問題である。

##### (3) 今後の研究図書の管理の在り方と充実について

全学の図書の集中管理とその前提としての新たな図書館の建設が望まれる。また電子ジャーナル化による学術情報提供の推進が必要。

## 第5章 学術交流

### 第1節 共同研究実施状況

#### 1. 民間との共同研究

平成10年10月に熊本大学産学官連携研究機構が発足。平成11年4月にはリエゾンオフィスを設置して大学側の窓口を一本化した。平成12年度には地域共同センターの整備が行われ、2名のリエゾン教授が配置された。

#### 2. 民間等との共同研究による特許出願件数

本学教員の単独発明による特許は工学部、医学部、薬学部が中心で増加傾向にある。平成12年6月、「熊本大学TL0連絡会議」を設立し、「熊本TL0(仮称)」の設置に向けて活動中。

### 3. 受託研究

平成11年度実績の90件の内、国の委託は53件（4億5,290万円）、地方公共団体の委託は8件（960万円）、民間からは29件（7,551万円）である。今後は国ばかりでなく、地方公共団体や民間からの受け入れ促進を図る必要がある。

## 第2節 教員の国際交流

文部省事業により平成11年度は159名の教員が渡航。この数は年々増加傾向にある。日本学術振興会などのその他の政府機関による派遣事業では渡航者の目立った増加はなく、平成6年～11年度の間には142名が渡航。私費渡航者は毎年度全渡航者の3～5割を占める。

## 第3節 国内外の大学・研究所等との学术交流

### 1. 共同研究実施状況

最近6カ年で国内共同研究1,945件、国際共同研究274件が実施。本学へ来訪した外国人研究者は150人から230人で推移。

### 2. 外国の大学・研究所等との学术交流協定

海外15大学と大学間交流協定を、また20大学あるいは研究所と部局間交流協定を締結。締結校はオーストラリア、米国、ヨーロッパ、アジアの各国にわたる。

## 第4節 国内外の研究者受け入れ状況

### 1. 国外からの受け入れ

国外からの研究者の受け入れは年々僅かながら増加。外国政府・研究機関等からの援助による派遣研究者数は6年前に比べて激減。その理由の分析が必要。

### 2. 国内からの受け入れ

国内研究者の受け入れ実績は年度による増減はほとんどない。

## 第5節 研究発表会並びに国内・国際学会の開催状況

開催件数は各学部において年度を追って着実に増加。

## 第6章 社会活動

### 第1節 社会人の受け入れ

4つの大学院と医療技術短期大学部では社会人特別選抜を実施し、昼夜開講制度も行っている。社会人のための研究生及び科目等履修生の制度も制定。

### 第2節 研究施設の学外への開放

すべての学部において研究室解放を実施。最近では毎年4,500～4,800人の参加がある。

### 第3節 専門的立場における教員の社会活動

本学教員はそれぞれの高度な専門性を生かし、種々の活動を実施。

## 第7章 特定部局の現状と課題

### 1. 地域共同センター

昭和62年に設置された全国でも第一号のセンターの一つ。平成11年度は民間と46件、約1億円の共同研究を実施。件数、金額ともに年々増加。本センター利用は工学部中心であったが、最近は医学部や薬学部の利用も増加。

### 2. エイズ学研究センター

平成9年に発足し、平成12年3月に研究棟が完成し、本格的活動開始。客員部門では国立感染研、国立国際医療センター研究所から客員教授を迎え、これら研究施設との共同研究を推進。

### 3. 動物資源開発研究センター

平成10年に発足。病態遺伝分野、資源開発分野、技術開発分野の3分野があり、全国的に見ても注目されるセンターとなっている。

### 4. 衝撃・極限環境研究センター

平成11年度に学内共同教育研究設備として設置。「動的・静的複合極限環境の創生」を目的とするが、今後一層の実験設備の充実が必要。

### 5. 発生医学研究センター

平成12年度4月に新設。発生・再生・分化研究を推進するミレニアムプロジェクトの一翼を担い、国際的評価も高い。教員ほぼ全員に5年任期制を施行。



## 第 部 運 営 ・ 管 理

運営・管理編は大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」(平成10年10月)を念頭において、本学における取り組みを中心に自己点検評価を行った。

### 第 1 章 責任ある運営体制の確立

#### 第 1 節 運営組織の確立

国立学校設置法の改正に伴い、大学の管理運営のあり方を見直し、機動的で責任ある意志決定を行うための組織の設置改編を行った。

##### 1．運営諮問会議の設置

学外の有識者9名より構成。7月に第1回の会合を開催した。本学の姿が社会から見えにくいと指摘され、一層情報公開に取り組むよう助言を受けた。今後は年3回くらいのペースで開催予定。

##### 2．評議会の設置

学長、副学長、部局長に加え、全学的立場から選出された委員を含む31名で構成。この下に4つの常置委員会を設置して代議機能を持たせた。これによって審議の迅速化を図った。

##### 3．運営会議の設置

全学の課題に関する企画立案と運営方針に関する学内調整のための組織として、学長、副学長、部局長、事務局長などで構成。現状では部局間の調整機能の役割しか果たしておらず、企画立案機能の充実を含めて新組織設置の趣旨に沿った機能が果たせるよう改善努力が求められる。

##### 4．教授会の設置

教授会の構成員は部局によって異なる。教授会の機能と権限が国立学校設置法の改正によって明確化されたが、実体はあまり変わっていない部局もある一方、代議員会の設置活用により運営の効率化に成功している部局もある。

##### 5．副学長の設置

副学長を2名(教育・学生担当と研究渉外担当)設置し、責任体制の明確化が図られた。しかし専任ではないため、学部教育についても担当しており、管理運営に専念できない等の問題点がある。今後は副学長の増員と教育負担軽減等の対処が必要。

##### 6．学長特別補佐の設置

4名の学長特別補佐を設置し、学長補佐体制を強化した。全学的立場からの意見具申等により学長の施策実現に貢献している。しかし、任期が一年であるため交代による一時的空白期間が生じる現状は改める必要がある。

##### 7．文教懇談会の設置

大学と地域社会との連携協力の推進を目的に設置。地域各界の有識者で構成。年一回程度開催。

## 8．学部・研究科の運営体制

各部局の理念・目標を効率的に達成するための迅速な意志決定を行う目的で、執行機関と審議機関から構成される機能分担型の責任ある運営体制を確立。一方、トップダウン型の運営だけでは教員の理解と協力は得られず、ボトムアップ型で議論すべき事項との選別や合意形成のプロセス確立が重要な課題である。

## 9．各種委員会の見直し

効率的な大学運営と委員会業務負担軽減の目的で、既存委員会の整理統合が進行中である。しかし廃止できる委員会は少なく、現段階では飛躍的な改善は期待できない。委員会の在り方について再度の見直しが必要。

## 第2節 事務組織の改革

### 1．事務組織の問題点

9次の定員削減により事務職員は昭和43年当時の約6割の現員数となっている。これに比し学生数は約2倍、教員数は約1.5倍に伸び、事務量は格段に増えている。職員の能力向上による対応は限界に達しており、特定部局では慢性的な時間外労働を強いられ、また部局間事務量の格差もあり、組織再編による抜本的な事務組織の見直しが必要な状況にあった。

### 2．事務組織の一元化

重複した事務の整理、集中化を図り、適正な人員配置を行って平成11年に事務組織の一元化を実施。問題点はかなり改善されたが、いまだに時間外勤務を強いられる部課もあり、事務職員の負担が大幅に軽減されたとは言い難い。第10次定員削減を控えて、より一層の省力化と事務処理の見直しが必要であり、教員にもその点に対する理解が必要である。

## 第2章 組織運営の基本方針

### 第1節 教育研究目標・計画の策定と公表

#### 1．大学の教育理念・目標

少子化による大学全入時代を目前にして、大学がその存在理由を問われる中、本学は地方中核都市に位置する総合大学としてその教育研究の理念・目標を策定した。今後はこの理念・目標を広く社会に知らせ、その達成に邁進することによって本学の存在を世界に問う気概と努力が必要である。

#### 2．各部局の理念・目標

大学の理念・目標を基本として、各部局もそれぞれの理念・目標を策定した。

抽象的な概念として捉えられがちな「理念・目標」であるが、各部局の構成員はこの理念・目標を常に念頭に置き、教育に反映させる熱意と工夫が必要である。

### 第2節 学長選考方法の改善

教育公務員特例法の改正により、「評議会が責任をもって学長を選考する」よう定められたが、本学の現状は全学選挙を基本とする選考方法を取っており、改善が必要である。

これについては現在「国立大学の現状と熊本大学の在り方検討ワーキンググループ」で鋭意検討中である。

### 第3節 教員人事に関する意志決定の在り方

各部局においてはその理念・目標及び将来構想に照らして最も適切な人材が採用されるよう、具体的選考に先立ち、教授会もしくは該当委員会で人事方針を策定することが制度化された。具体的選考は原則公募としたが、選考基準の明確化とそれに即した選考を行うための選考過程の整備が、多くの部局において今後の課題となっている。特に教育業績をどのように評価し、選考に反映させるかは、教育の活性化のためにきわめて重要であり、全学的課題として取り組むべき問題である。

### 第4節 社会からの意見聴取と社会に対する責任

運営諮問会議、文教懇談会の設置により、大学の組織運営の基本方針に関して社会からの意見聴取を行い、改善へとつなげる努力をしている。産学官連携研究推進機構は産業界との共同研究を推進しており、公開講座委員会は放送公開講座の実施により生涯学習の推進を図るなど、社会的責任を果たすべく全学的に尽力している。今後は平成12年度に設置された生涯学習教育研究センターの精力的な活動が望まれる。

### 第5節 大学情報の積極的な提供

広報委員会においてホームページの充実などを通じて大学情報の積極的な提供を推進すべく検討中である。自己評価委員会は6年ぶりに研究者総覧を刊行し、ホームページ上での公開を予定している。しかし一部の教員には情報公開の必要性についての理解が希薄な傾向があり、教員の意識改革が必要である。

## 第3章 多元的な評価システムの確立

### 第1節 熊本大学自己評価システムの確立

自己評価委員会において5～6年を周期とする自己点検評価を行っており、その下部組織として運営・管理専門委員会、教育専門委員会、研究専門委員会を設け、各部局の委員を構成員として活動している。しかし、必ずしも自己評価に対する理解がある委員ばかりが選出されているわけではなく、形式的な自己評価に終わっている部分がないとは言えない。今後評価の結果を何らかの形で予算や人事に反映させるシステムを確立しなければ、自己点検評価に熱心に取り組もうとする気運は生まれまいであろう。平成12年度から大学評価・学位授与機構による評価を受けることになっており、取りあえず現行の自己評価委員会が対応すべく準備中であるが、このような現状を鑑みると、十分な対応が可能かどうか不安が残る。また仮に予算や人事に評価結果を反映させるとなると、現行システムによる評価では上述のようにその信頼性に疑義が残る。その意味で今後は学科レベル、部局レベル、全学レベルのすべてのレベルでの自己評価システムの再構築が大きな課題である。

## 第2節 各部局における自己点検評価

文学部、教育学部、法学部、理学部、工学部、薬学部においては平成10～11年度に自己点検評価と外部評価を実施し、報告書としてまとめた。自然科学研究科と医療技術短期大学部においては平成12年度に外部評価を実施し、近く報告書をまとめる予定である。医学部においては平成12年度に自己点検評価を行った。

いずれの部局においても評価の結果が教育研究の改善につながらなければ意味がなく、実施したという事実に安住することなく不断の改善努力につなげるために、部局長等責任ある立場の人の指導力が問われるところである。

## 第4章 附属図書館

### 1. 学習支援サービス

土・日曜開館や平日開館時間延長などのサービスを実施。新入生への利用ガイダンスを開始。「学術資料調査研究推進室」を設置し、個性的な学術資料の研究を推進。

### 2. 電子図書館の機能充実

電子図書館基本計画を平成11年度に策定し、実施のための全学委員会を立ち上げ、電子ジャーナル化を推進している。

### 3. 地域社会への貢献

地域社会への貢献は資料展や講演会の開催によって果たしているが、今後は生涯学習教育研究センターと連携しつつさらに積極的に取り組む予定である。

### 4. 施設整備

中央館は築後27年を経過し、図書収容力、座席数ともに大幅に不足しており、学生の自己学習機能の著しい低下を招いている。増・改修について概算要求中である。

### 5. 管理・運営

管理業務の中央館への一元化を行った。運営委員会と企画会議を設置して運営体制を強化。

## 第5章 医学部附属病院

病院5ヶ年計画を策定した。

### 1. 優れた医療人の育成

臨床教育システムの改善のため、クリニカルクラークシップ、チュートリアル法、オスキー法などの新しい教育技法を導入。卒後教育においては研修プログラムを新たに策定。

### 2. 高度先進医療の開発促進

遺伝子医療、移植医療の開発促進を図る。

### 3. 地域医療への貢献

地域医療関係者に対するリカレント教育の推進。

### 4. 病院の機構改革

参事会の設置、運営委員会、院長補佐制度の改組により管理運営機構を改革。また臓器

別診療体制の確立など診療機構の改革案も策定した。

附属病院再開発が進行中。西病棟（平成14年度完成予定）、中央診療棟（平成16年完成予定）、東病棟（平成19年完成予定）。

## 第6章 教育学部附属学校園

教育学部附属学校園として、小学校、中学校、養護学校及び幼稚園の4つがある。

### 1．教育理念・目標

校種に応じて教育目標を掲げて教育活動を実践。

### 2．運営・管理

校園長は学部選考委員会で選考し、教授会で承認。教頭は県教育委員会に派遣依頼。

### 3．人事

教員適格者は県教育委員会に派遣依頼し、全県的視野に立った人事交流を行っている。

### 4．教育活動

テーマを設定し、それに基づき教育研究活動を実施。

### 5．教育環境

施設の老朽化、狭隘化が問題であり、再開発計画を検討中。

### 6．学校評議員の設置

保護者や地域住民の意向を学校運営に反映させるため、学校評議員を設置した。  
年3回程度の評議会の開催を予定。

### 7．学部等との連携

教育学部附属学校連絡協議会及び教育実習委員会を通じて学部との協力を図っている。

## 第7章 特定部局の現状と課題

### 1．保健管理センター

健康管理、健康相談、健康教育のみならず、健康科学というべき学問体系の確立・創造に取り組んでいる。

### 2．総合情報処理センター

情報処理教育支援、情報ネットワーク利用支援、研究活動支援、衛星通信大学間ネットワークシステム利用支援の4つの教育研究支援活動を行っている。今後、全学の情報基礎教育の中核を担うべき立場にあり、組織並びに施設設備の充実を図るべく検討中。

### 3．機器分析センター

#### (1) 機器の整備状況

1966年以降大型装置の整備は行われておらず、機器の老朽化が進行。新型機器の整備が急務。

#### (2) 機器の利用状況

大江地区の利用が2/3で、本センター利用に関係した発表論文も薬学部が77%。地理的条件もあるが、全学共同利用施設としてはやや偏りがある。

### (3) センターの使命

センターの使命を果たすべく常に職員研修を行い、相互協力体制の強化を図っている。

### (4) 大型機器の利用

利用促進のための講習会等の開催、ニュース紙の発行やホームページの解説による広報活動に努めている。

## 4. アイソトープ総合センター

放射線同位元素(RI)の共同利用、RIを用いた学生教育、研究支援を行っている。また全学の放射線安全管理を実施。10部局270名の教職員、学生の利用があるが、さらにセンター利用の促進を図る必要あり。また最先端の機器や設備の導入が望まれる。

## 5. 遺伝子実験施設

遺伝子に関連した研究支援および新技術の開発を行っている。75講座の439人が利用登録。利用者にはメールでニュースを送信、ホームページも開設。サービス業務に追われ、研究が進んでいないのが現状。

## 6. 環境保全センター

廃棄物の適正処理と啓発活動。廃棄物に関する研究を行っている。センター長、教官、技官全員が兼任のため未解決の課題が多い。

## 7. 産学官連携研究推進機構

産学連携を推進するための学内機構として平成10年設置。学部の枠を越えた10の研究領域を設定し、300余名の教官・技官が参加。リエゾンオフィス設置により大学側の窓口を一本化。産学交流会の開催やニュース紙を発行、地域社会や企業との連携・協力の推進を図っている。

現在、熊本TL0設立に向けて作業中であり、設立後はTL0を支える窓口として重要な役割を担う予定。

## 第8章 施設・設備と環境

### 第1節 キャンパスの概要

本学は熊本市内の3地区に分散して立地している。

黒髪キャンパス：(北地区)文学部、法学部、教育学部、大学教育センター -  
(南地区)工学部、理学部、大学院自然科学研究科、事務局

本荘キャンパス：医学部、附属病院、医療短大

大江キャンパス：薬学部

また、附属小、中学校、幼稚園が京町、城東地区に設置されている。

分散キャンパスの不都合を解消すべく、一時期統合移転が検討されたが、平成元年、現地再開発によって将来構想の実現を図るという基本方針が策定された。

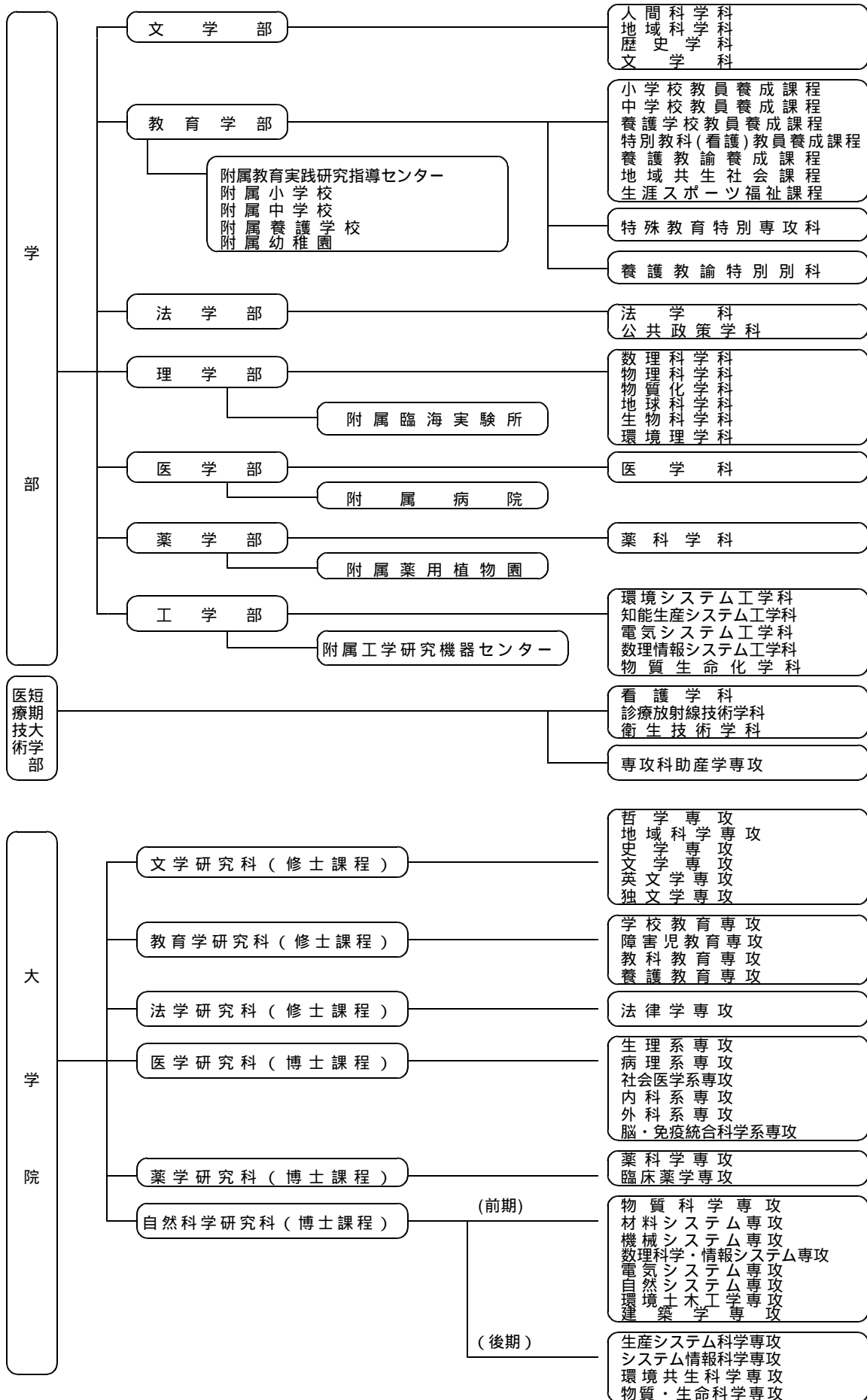
現在、黒髪団地(南地区)と本荘団地の再開発整備事業が進行中である。

## 第2節 施設整備の現状と課題

再開発事業で新営された建物を除くと大半が昭和40年代に建築された建物が多く20年以上経過したものが60%をこえ老朽化が進んでいる。

今、大学は教育・研究の多様化、高度化に向けて改革が求められており、施設環境の整備計画も従来のキャンパス計画とは異なった視点からの構想が必要となる。将来構想の構築とともに、それに沿った計画的な教育研究環境の整備が緊急の課題である。

学部・大学院の教育研究組織図





# 学生数

【学部】

(平成12年5月1日現在)

| 学科・課程          | 入学定員  | 総定員   | 現 員   |     |       |     |       |     |       |     |       |       |
|----------------|-------|-------|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-------|
|                |       |       | 1年次   |     | 2年次   |     | 3年次   |     | 4年次   |     | 計     |       |
|                |       |       |       | 女子  |       | 女子  |       | 女子  |       | 女子  |       | 女子    |
| 文学部            | 180   | 740   | 207   | 148 | 196   | 130 | 183   | 117 | 230   | 139 | 816   | 534   |
| 人間科学科          | 25    | 100   | 32    | 19  | 28    | 19  | 24    | 18  | 25    | 17  | 109   | 73    |
| 哲学科            |       |       | 1     | 0   |       |     |       |     | 6     | 3   | 7     | 3     |
| 地域科学科          | 45    | 180   | 51    | 37  | 46    | 33  | 42    | 31  | 59    | 34  | 198   | 135   |
| 史学科            |       |       | 2     | 1   | 1     | 0   |       |     | 7     |     | 10    | 1     |
| 歴史学科           | 45    | 180   | 49    | 28  | 51    | 20  | 43    | 17  | 48    | 20  | 191   | 85    |
| 文学科            | 65    | 260   | 72    | 63  | 70    | 58  | 74    | 51  | 85    | 65  | 301   | 237   |
| 学部共通           |       | 20    |       |     |       |     |       |     |       |     |       |       |
| 教育学部           | 310   | 1,240 | 354   | 231 | 366   | 229 | 374   | 248 | 433   | 242 | 1,527 | 950   |
| 小学校教員養成課程      | 110   | 440   | 125   | 70  | 177   | 92  | 181   | 107 | 214   | 100 | 697   | 369   |
| 中学校教員養成課程      | 70    | 280   | 85    | 51  | 85    | 50  | 86    | 45  | 108   | 52  | 364   | 198   |
| 養護学校教員養成課程     | 20    | 80    | 22    | 20  | 22    | 17  | 24    | 21  | 22    | 17  | 90    | 75    |
| 特別教科(看護)教員養成課程 | 20    | 80    | 21    | 21  | 21    | 21  | 22    | 22  | 21    | 20  | 85    | 84    |
| 養護教諭養成課程       | 30    | 120   | 35    | 35  | 40    | 40  | 40    | 39  | 46    | 46  | 161   | 160   |
| 生涯スポーツ福祉課程     | 40    | 160   | 42    | 20  | 21    | 9   | 21    | 14  | 22    | 7   | 106   | 50    |
| 地域共生社会課程       | 20    | 80    | 24    | 14  |       |     |       |     |       |     | 24    | 14    |
| 法学部            | 240   | 980   | 250   | 136 | 264   | 129 | 275   | 139 | 326   | 142 | 1,115 | 546   |
| 法律学科           |       |       |       |     | 1     | 0   |       |     | 57    | 11  | 58    | 11    |
| 法学科            | 145   | 580   | 250   | 136 | 161   | 92  | 173   | 102 | 169   | 90  | 1,057 | 535   |
| 公共政策学科         | 95    | 380   |       |     | 102   | 37  | 102   | 37  | 100   | 41  |       |       |
| 学部共通           |       | 20    |       |     |       |     |       |     |       |     |       |       |
| 理学部            | 190   | 760   | 217   | 80  | 211   | 75  | 216   | 58  | 241   | 79  | 885   | 292   |
| 数学科            |       |       |       |     |       |     |       |     | 20    | 1   | 20    | 1     |
| 物理学科           |       |       | 1     | 0   |       |     |       |     | 11    | 12  | 12    | 0     |
| 化学科            |       |       |       |     | 1     | 0   | 7     | 2   | 5     | 2   | 13    | 4     |
| 地球科学科          | 30    | 120   | 34    | 12  | 39    | 11  | 34    | 10  | 32    | 10  | 139   | 43    |
| 数理科学科          | 35    | 140   | 40    | 6   | 36    | 9   | 39    | 7   | 37    | 8   | 152   | 30    |
| 物理科学科          | 30    | 120   | 33    | 5   | 31    | 4   | 32    | 4   | 31    | 3   | 127   | 16    |
| 物質化学科          | 30    | 120   | 40    | 19  | 38    | 15  | 32    | 8   | 34    | 22  | 144   | 64    |
| 生物科学科          | 35    | 140   | 35    | 19  | 36    | 17  | 37    | 13  | 40    | 17  | 148   | 66    |
| 環境理学科          | 30    | 120   | 34    | 19  | 30    | 19  | 35    | 14  | 31    | 16  | 130   | 68    |
| 医学部 医学科        | 100   | 600   | 103   | 27  | 115   | 28  | 104   | 29  | 103   | 25  | 621   | 164   |
|                |       |       |       |     |       |     |       |     | 5年次   | 89  | 29    |       |
|                |       |       |       |     |       |     |       |     | 6年次   | 107 | 26    |       |
| 薬学部 薬科学科       | 90    | 360   | 98    | 59  | 101   | 45  | 99    | 55  | 91    | 43  | 389   | 202   |
| 工学部            | 560   | 2,260 | 607   | 87  | 594   | 80  | 691   | 96  | 942   | 105 | 2,834 | 368   |
| 土木環境工学科        |       |       |       |     |       |     |       |     | 16    | 0   | 16    | 0     |
| 建築学科           |       |       |       |     |       |     |       |     | 15    | 1   | 15    | 1     |
| 材料開発工学科        |       |       |       |     |       |     |       |     | 9     | 0   | 9     | 0     |
| 機械工学科          |       |       |       |     |       |     |       |     | 20    | 0   | 20    | 0     |
| 電気情報工学科        |       |       |       |     |       |     |       |     | 29    | 0   | 29    | 0     |
| 応用化学科          |       |       |       |     |       |     |       |     | 13    | 1   | 13    | 1     |
| 環境システム工学科      | 140   | 560   | 151   | 33  | 153   | 35  | 183   | 31  | 232   | 32  | 719   | 131   |
| 知能生産システム工学科    | 160   | 640   | 184   | 6   | 172   | 5   | 186   | 9   | 253   | 15  | 795   | 35    |
| 電気システム工学科      | 90    | 360   | 93    | 3   | 94    | 5   | 117   | 8   | 130   | 4   | 434   | 20    |
| 数理情報システム工学科    | 80    | 320   | 85    | 11  | 84    | 7   | 102   | 10  | 116   | 13  | 387   | 41    |
| 物質生命化学科        | 90    | 360   | 94    | 34  | 91    | 28  | 103   | 38  | 109   | 39  | 397   | 139   |
| 学部共通           |       | 20    |       |     |       |     |       |     |       |     |       |       |
| 合 計            | 1,670 | 6,940 | 1,836 | 768 | 1,847 | 716 | 1,942 | 742 | 2,366 | 775 | 8,187 | 3,056 |
|                |       |       |       |     |       |     |       |     | 5年次   | 89  | 29    |       |
|                |       |       |       |     |       |     |       |     | 6年次   | 107 | 26    |       |

女子は内数

## 【医療技術短期大学部】

(平成12年5月1日現在)

| 学 科        | 入学<br>定員 | 総定員 | 現 員 |     |     |     |     |     |     |     |
|------------|----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|            |          |     | 1年次 |     | 2年次 |     | 3年次 |     | 計   |     |
|            |          |     | 女子  | 女子  | 女子  | 女子  | 女子  | 女子  |     |     |
| 看護学科       | 80       | 240 | 82  | 80  | 78  | 78  | 79  | 76  | 239 | 234 |
| 診療放射線技術学科  | 40       | 120 | 42  | 15  | 42  | 19  | 39  | 16  | 123 | 50  |
| 衛生技術学科     | 40       | 120 | 41  | 35  | 39  | 37  | 45  | 42  | 125 | 114 |
| 合計         | 160      | 480 | 165 | 130 | 159 | 134 | 163 | 134 | 487 | 398 |
| 専攻科助産学特別専攻 | 20       | 20  | 20  | 20  |     |     |     |     | 20  | 20  |

女子は内数

## 【大 学 院】

(平成12年5月1日現在)

| 研 究 科         | 入学<br>定員 | 総定員   | 現 員 |     |     |     |     |    |     |    |       |     |
|---------------|----------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----|----|-------|-----|
|               |          |       | 1年次 |     | 2年次 |     | 3年次 |    | 4年次 |    | 計     |     |
|               |          |       | 女子  | 女子  | 女子  | 女子  | 女子  | 女子 | 女子  |    |       |     |
| 文学研究科(修士)     | 28       | 56    | 43  | 15  | 53  | 32  |     |    |     |    | 96    | 47  |
| 教育学研究科(修士)    | 47       | 94    | 55  | 31  | 52  | 24  |     |    |     |    | 107   | 55  |
| 法学研究科(修士)     | 26       | 52    | 37  | 17  | 34  | 11  |     |    |     |    | 71    | 28  |
| 医学研究科(博士)     | 81       | 324   | 60  | 17  | 73  | 14  | 71  | 10 | 74  | 12 | 278   | 53  |
| 薬学研究科(博士前期)   | 38       | 76    | 55  | 25  | 54  | 13  |     |    |     |    | 109   | 38  |
| (博士後期)        | 11       | 33    | 13  | 1   | 6   | 1   | 8   | 2  |     |    | 27    | 4   |
| 工学研究科(修士)     |          |       |     |     | 1   | 0   |     |    |     |    | 1     | 0   |
| 自然科学研究科(博士前期) | 310      | 620   | 400 | 51  | 377 | 54  |     |    |     |    | 777   | 105 |
| (博士前期)        | 69       | 207   | 74  | 8   | 83  | 12  | 68  | 8  |     |    | 225   | 28  |
| 合 計           | 610      | 1,462 | 737 | 165 | 733 | 161 | 147 | 20 | 74  | 12 | 1,691 | 358 |

女子は内数

## 職員の定員数

(平成12年5月1日現在)

| 区分            | 学長 | 教授  | 助教授 | 講師 | 助手  | 教諭 | 教官計   | 事務官<br>技官等 | 合計    |
|---------------|----|-----|-----|----|-----|----|-------|------------|-------|
| 部局            |    |     |     |    |     |    |       |            |       |
| 事務局           | 1  |     |     |    |     |    | 1     | 237        | 238   |
| 文学部           |    | 46  | 29  | 1  | 4   |    | 80    | 11         | 91    |
| 教育学部          |    | 68  | 52  |    | 6   | 79 | 205   | 26         | 231   |
| 法学部           |    | 39  | 17  |    | 4   |    | 60    | 7          | 67    |
| 理学部           |    | 39  | 28  |    | 9   |    | 76    | 14         | 90    |
| 医学部           |    | 44  | 45  | 17 | 77  |    | 183   | 32         | 215   |
| 附属病院          |    | 5   | 8   | 41 | 62  |    | 116   | 597        | 713   |
| 薬学部           |    | 15  | 15  |    | 15  |    | 45    | 13         | 58    |
| 工学部           |    | 78  | 50  | 1  | 35  |    | 164   | 64         | 228   |
| 大学院自然科学研究科    |    | 15  | 15  | 1  | 7   |    | 38    |            | 38    |
| 医療技術短期大学部     |    | 17  | 16  |    | 11  |    | 44    | 8          | 52    |
| 保健管理センター      |    | 1   | 1   |    |     |    | 2     | 2          | 4     |
| 総合情報処理センター    |    |     | 1   |    |     |    | 1     | 3          | 4     |
| 地域共同研究センター    |    | 2   | 1   |    |     |    | 3     |            | 3     |
| 機器分析センター      |    |     | 1   |    |     |    | 1     | 3          | 4     |
| 遺伝子実験施設       |    |     | 1   |    | 1   |    | 2     |            | 2     |
| アイソトープ総合センター  |    |     | 1   |    | 1   |    | 2     |            | 2     |
| 留学生センター       |    | 3   | 2   |    |     |    | 5     |            | 5     |
| エイズ学研究センター    |    | 2   | 2   |    | 2   |    | 6     |            | 6     |
| 動物資源開発研究センター  |    | 3   | 2   |    | 2   |    | 7     | 4          | 11    |
| 衝撃・低温環境研究センター |    | 3   | 3   |    | 2   |    | 8     | 1          | 9     |
| 発生医学研究センター    |    | 10  | 8   |    | 10  |    | 28    | 13         | 41    |
| 附属図書館         |    |     |     |    |     |    |       | 21         | 21    |
| 全 学           | 1  | 390 | 298 | 61 | 248 | 79 | 1,077 | 1,056      | 2,133 |

主要団地土地・建物面積表

(平成12年5月現在)

| 区 分 (主要施設名)   | 土地面積 (㎡)             | 建物面積 (㎡)            |
|---|----------------------|---------------------|
| 黒髪団地<br>(北地区) 文学部<br>法学部<br>教育学部<br>大学教育研究センター<br>附属図書館<br>事務局学生部<br>(東地区) 附属養護学校<br>(南地区) 理学部<br>工学部<br>大学院自然科学研究科<br>総合情報処理センター<br>事務局    | 309,263<br>(170,102) | 147,589<br>(67,966) |
| 本荘団地<br>(北地区) 医学部<br>医学部附属病院<br>(中地区) 医学部附属動物実験施設<br>遺伝子実験施設<br>アイソトープ総合センター<br>エイズ学研究センター<br>動物資源開発研究センター<br>(南地区) 医療技術短期大学部<br>発生医学研究センター | 135,846<br>(84,897)  | 132,196<br>(94,084) |
| 大江団地<br>薬学部<br>機器分析センター<br>附属薬用植物園  | 53,084               | 14,819              |
| 京町団地<br>附属小学校<br>附属中学校<br>附属教育実践研究指導センター  | 51,547               | 12,916              |
| 城東町団地<br>附属幼稚園  | 4,632                | 1,013               |
| その他の団地  | 108,560              | 21,356              |
| 計   | 662,932              | 329,889             |